

このような利用者様はいらっしゃいませんか？

退所後に...

- * どれだけ在宅生活ができるか評価したい(泊まりスタート)
- * デイを中心にたまに泊まりを利用して介護負担を軽減したい
- * 要介護度が低いがサービスを柔軟に利用したい
- * 退所後もリハビリを継続したい

介護老人保健施設から小規模多機能型居宅介護へ利用になり、在宅生活につながったケースをご紹介します！

ケース①泊まりサービスを経て、少しずつ自宅で過ごす時間を増やしていく

●退所後すぐに日中のみ自宅で過ごす生活

月	火	水	木	金	土	日
泊まり	泊まり	泊まり (日中帰宅)	泊まり	泊まり	泊まり (日中帰宅)	泊まり

⇒週2回日中のみ自宅に帰宅して家族と過ごされる



●自宅を中心にしながら家族が不安なことをサポート

月	火	水	木	金	土	日
デイ	デイ	訪問 (昼・夕食)	デイ	デイ	訪問 (昼・夕食)	訪問 (昼・夕食)

⇒デイと訪問を中心にご家族が不安に感じている入浴と食事面をサポート



【退所後のポイント】

老健退所後約2週間～1ヶ月程は自宅で過ごすうえでの課題や問題点がないかを評価しながら、少しずつ「自宅で過ごす」生活リハビリを実施。約1～2ヶ月後には自宅で過ごすことを基本としながら、具体的な課題に合わせてサービス内容を決定。

ケース②リハビリを続けながら在宅生活を送りたい

月	火	水	木	金	土	日
デイ	自宅 訪問リハビリ	デイ	デイ	自宅 訪問リハビリ	デイ	基本サービス 無し

⇒週4日デイサービスの他に、週2日は自宅で訪問リハビリ利用される。



【退所後のポイント】

老健退所後もリハビリが全てなくなってしまうことに不安がある場合に、例えば週に2日ほど自宅での訪問リハビリを導入。そのほかに、誰の目もなく自宅で1人で過ごすことに不安がある家族の思いも含め、同居の家族が仕事の日にはデイサービスやリハビリを利用することで1人の時間を少なくする。

小規模多機能型居宅介護ぼやあ樹

〒221-0801
横浜市神奈川区神大寺3-2-7K Cハイム 1階



045-620-5540

営業時間 平日9:00～17:00 (土日定休)

※土日をご希望の場合は事前にご相談ください

<https://www.shelpa.jp/>

